

免許番号	内共第十号	
漁業権者	揖斐郡揖斐川町東津汲 875 番地 1 揖斐川久瀬漁業協同組合	
漁業の名称	あゆ漁業、あまご漁業、にじます漁業、いわな漁業、こい漁業、うなぎ漁業、おいかわ漁業、うぐい漁業	
関係地区	揖斐郡揖斐川町（平成十七年一月三十日における揖斐郡揖斐川町、谷汲村及び久瀬村の区域に限る。）	
行使制限統数	・ 登り落	10 統
	・ やな	2 統

漁場の位置及び区域

漁業の位置及び区域

基線第九号から基点第十一号と基点第十二号とを結ぶ線までの揖斐川、飛鳥川、高知川及び日坂川並びにそれらの支派川

基線第九号 揖斐郡揖斐川町三倉地先と同町鎌曾地先とに設置された西平えん堤の下流端の線

基点第十一号 揖斐郡揖斐川町西津汲字大牧一九八〇番地の五の北西端

基点第十二号 揖斐郡揖斐川町榎原字小倉一番地の五の南端

本 巢 市

